

No. 971

戰後 27 年

由と日本人

昭和20年8月15日、この日から日本と日本人の戦後は始った。いつしか27年の月日が流れ、戦後が終ったかのように見えるのだが……。

李振華さん43才。日本名松山正勇。横浜に家族と共に在住。

李振華さん43才、日本名松山正功。倒れて京がたに就かれていた。教育も日本語であり、生活も日本人……。私は昭和19年字徒出呼
「私は台湾で生まれ日本国籍をもっていた。教育も日本語であり、生活も日本人……。私は昭和19年字徒出呼
で日本のために銃をとった。父も義兄も家族全員が日本の勝利を信じて闘った。敗戦を迎え、その後たった一片
はうで日本に日本国籍を奪われた。私は日本人だと信じていたのに……」

の法律で私の日本の国籍を奪われた。私は日本入と話して、たゞ一
李さんは横浜法務局に何度も足を運んだ。帰化申請のためだ。李さんは本来私が日本国籍をもっていたのだから
何が問題だといふ。しかし却下という答はしかかえってこなかつた。

宋斗会氏57才、日本名木村竜介。

木戸公氏57歳、日本国籍を奪われた一人だ。宋さんは京都地裁に日本国籍確認の訴訟を起した。宋さんも戦後日本の国籍を奪われた一人だ。宋さんは京都地裁に日本国籍確認の訴訟を起した。

日本人として生き、日本人として中国と関わった宋さん。

宋さんは満州で親友の中国人、王覚氏等が日本の憲兵に抗日運動の理由で逮捕された。彼は獄中で死んだ。宋さんはその時以来、日本人として負い目を感じているという。その負い目が私がこの裁判にかりたてたという宋さん。
宋さん、あなたはこの裁判に開廷前に責任をとるうと決意したためだと言う。

私は一人の日本人として、かつての日本の中国との関わりに責任をどうと次思ひしたのと云ふ。サンフランシスコ講和条約の発効の時点で本当に在日朝鮮人のそれまで有していた日本国籍が喪失するかどうか、注解書であらそわれているこの裁判。

法解釈であらわされているこの箇所。自分の意志とは全く関係なく国籍をほんろうされつづけて来た朝鮮人、台湾人の今「私は日本人だ」といふ叫びは、とりもなおさず今だ彼らに対する責任をとってはいない日本と日本人への猛烈な批判でもあるのだ。